

令和8年度こおりやま広域圏若者出会い創出業務 仕様書

本仕様書は、郡山市（以下「発注者」という。）が実施する、令和8年度こおりやま広域圏若者出会い創出業務（以下「本業務」という。）を受託する者（以下「受注者」という。）が履行すべき業務内容について、必要な事項を定めるものとする。

1 業務名

令和8年度こおりやま広域圏若者出会い創出業務

2 業務履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

3 業務目的

本業務は、こおりやま広域連携中枢都市圏（郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、磐梯町、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町及び小野町で構成される都市圏。以下「こおりやま広域圏」という。）内外の独身の若者に出会いの場を創出し、将来的な婚姻及びこおりやま広域圏への定住を促進することを目的とする。

4 業務内容

(1) マッチングイベント（以下「イベント」という。）の企画・実施

こおりやま広域圏内外の独身の若者に出会いの場を創出するイベントを企画し、実施すること。詳細は別紙「イベント概要」のとおり。

(2) 広報

ア SNS等のデジタル媒体を中心に広報を行い、十分な参加者を確保すること。デジタル広告を展開する場合は、事前に発注者に協議すること。

【想定している媒体等】

Instagram、LINE等のSNS、受注者の有するホームページやアプリ、インフルエンサーの活用等

イ 紙媒体のチラシ及びポスターを制作し、こおりやま広域圏の各自治体へ送付すること。

【想定している制作物】

チラシ：A4 カラー両面 2,000 枚

ポスター：B2 ポスターカラー片面 50 枚

(3) 参加者募集

ア 募集においては、事前に応募フォームを作成し、受付・管理等を行うこと。

イ 受注者は、電話番号及びメールアドレスを用意し問合せに対応すること。

ウ 受付後に当落連絡等や参加者へイベント詳細の案内等をスムーズに行えるよう、連絡体制を確立すること。

エ 応募者多数となった場合、発注者の選定により参加者を決定するため、各回締切後、受注者の選定案を付して応募者リストを発注者へ提出すること。

(4) 追跡調査

参加者に対し、概ねイベントの1カ月後に交際状況等に関する追跡調査を行うこと。追跡調査についてはより多くの回答が得られるよう策を講ずること。

(5) その他本業務の遂行に必要なこと。

5 企画提案業務（独自提案）

上記4のほか、本業務に価値を付加するもの等、提案上限価格の範囲内で本業務の目的に沿う実現可能な企画を提案し、実施すること。

【例】 男女別事前セミナーの実施、話題性の向上に寄与するゲストの招聘、アプリケーションを活用した事前のオンライン交流 等

6 委託料等について

- (1) 本業務遂行のために必要な経費については、全て委託料に含まれるものとする。
- (2) イベントにおいて参加者から徴収する参加費は全額事業費へ充当し、受注者の利益としないこと。
- (3) 受注者は、参加費に関する一切の事務を行うものとし、参加申込者との間で参加費に関するトラブルが発生した場合、全て受注者の責任において、誠実に対応し解決するものとする。

7 業務実施計画書

受注者は、契約締結後、必要に応じ業務実施計画書を作成し、発注者に提出するものとする。なお、その内容を変更する場合は、速やかに発注者に協議し、了承を得るものとする。

8 業務責任者

受注者は、本業務内容の指示と確認、業務の調整を行うために、業務全体を総括的に指揮する業務責任者を選任し、発注者にその氏名を書面で通知するものとする。これらの者を変更したときも同様とする。

業務責任者は、委託業務現場における一切の事項を処理するものとする。

9 業務体制等

本業務を円滑に遂行するため、受注者は以下の体制等を確保すること。

- (1) 受注者は発注者からの指示事項や事務連絡に対し、速やかに対応するための人員を複数人配置するものとする。その他、本仕様書に記載の業務を遅滞なく履行するための人員を適切に配置するものとする。
- (2) 受注者は、業務従事者が、急病等で予定した業務に従事できない場合は、同等以上の能力を有する代替要員を手配する等の措置をとり、本業務実施に支障がないよ

うにすること。

10 指示事項の対処

本業務実施に関して、監督員からの指示及び指摘事項については、速やかに対処するものとする。

11 事故発生時の対応等

- (1) 本業務の実施に際し、事故等が発生した場合には、受注者は現場の状況把握を行い、事故等の状況について直ちに発注者に報告しなければならない。この場合において、被害拡大防止のためのやむを得ない事情があると認められるときは、臨機に安全対策等の必要な措置を行わなければならない。
- (2) 受注者は、荒天等やむを得ない事情によりイベント等の開催ができない、又はイベント等の一部を変更する必要があると判断した場合、直ちに発注者へ報告すること。

12 損害賠償等

受注者は、本業務遂行中に受注者の責めに帰すべき事由により生じた事故等により参加者又は第三者に損害等を与えた場合、直ちに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。なお、損害賠償の一切の責任は受注者が負うものとする。

13 打合せ

本業務を円滑に実施するため、受注者は発注者と密に連絡をとり、方針及び条件の疑義等について随時打合せを行うものとする。その内容について、必要に応じて受注者が打合せ記録簿を作成し、発注者の承認を得るものとする。なお、打合せに要する移動等の経費については、全て受注者の負担とする。

14 提出書類

受注者は委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を発注者の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 委託業務着手届
- (2) 委託業務完了届
- (3) 実績報告書
- (4) その他発注者が必要と認める書類

15 個人情報の取扱い及びトラブル対応

- (1) 参加者の個人情報は関係法令を遵守し、適切に取得・管理・利用すること。
- (2) 個人情報の取扱い等を参加者に分かりやすく説明し、同意を得ること。
- (3) トラブルや苦情発生時の相談・対応体制を整備し、速やかに対応すること。
- (4) デジタルツール等に起因する事故やトラブルについては、受託者の責任において

対応すること。

16 秘密の保持

- (1) 本業務実施に当たって知り得た秘密を第三者に漏洩してはならない。契約終了後も同様とする。
- (2) 発注者又は発注者関係者から提供を受けた資料は本事務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ発注者の書面による承諾を得たものについてはこの限りではない。

17 一括再委託の禁止

- (1) 受注者は、この業務に係る履行の全部又は主要な部分を第三者に再委託してはならない。
- (2) 本業務の主要な部分とは、業務における指揮、監督、総合的企画、手法の決定等をいう。
- (3) 本業務の軽微な部分とは、次に掲げるものをいう。
個人情報を取り扱わないもので、コピー、デザイン制作、印刷、製本、計算処理（単純な電算処理に限る。）、データ入力、アンケート票の配布、資料の収集・単純な集計、SNS 発信（内容の決定を含まない）、運営スタッフの手配等
- (4) 受注者は、第2項及び第3項に規定する業務以外の再委託にあたっては、発注者の承諾を得なければならない。

18 相互供給の禁止

本業務において、競争相手であった他のプロポーザル参加者に業務の一部を再委託することはできない。

19 留意事項

- (1) イベントの実施に当たり、各種感染症対策として、必要に応じ適切な感染防止対策を実施すること。なお、万が一イベント実施中に関係者に体調不良者が出た場合には、直ちに発注者に報告し、その指示に従うものとする。
- (2) イベントで体験や活動を行う際には、安全対策のために参加者へ必要な装備の着用を徹底すること。
- (3) 受注者の責任において参加者の保険への加入手続きを行うこと。
- (4) 事業の実施で得られた成果（著作物等）については発注者に帰属する。
- (5) 本業務の履行に当たっては、関係法令を遵守すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める業務の実施に当たって疑義が生じた場合は、発注者及び受注者双方協議の上、決定するものとする。

別紙 イベント概要

項目	仕様
開催回数	郡山市内 1 回 こおりやま広域圏内（郡山市以外） 1 回 計 2 回
開催時期	原則として令和 8 年 9 月から令和 9 年 2 月まで
開催日	土日祝休日
開催場所	<p>①郡山市開催：おおまちてらす（福島県郡山市大町二丁目 1 番 16 号） 【問い合わせ先（担当者：藤沼）】 TEL : 024-954-3711 メール：fujinuma@hoshipital.jp</p> <p>②こおりやま広域圏内（郡山市以外）：屋内施設（地域資源や、地域の特色がある施設を活用した提案が望ましい。） ※こおりやま広域圏内（郡山市以外）での開催について、参加者の主な来場手段が自家用車であると想定される会場で開催する場合は、十分な収容台数を有する駐車場を確保すること。また、確保した駐車場から会場までの距離が遠い場合は、駐車場と会場間を運行する臨時バスを手配するなど策を講じること。なお、郡山駅から会場までのバスの手配（2 台程度を想定）も必要とする。</p>
対象者	原則として 20 歳から 35 歳までの独身男女 男性：こおりやま広域圏在住者 女性：居住地を問わない
参加人数	郡山市内 120～150 人程度（120 名以上を必須とする。） こおりやま広域圏（郡山市以外） 80 人程度 ※上記を上回る人数設定での提案も可 ※各回とも男女比おおむね半数ずつ
イベント企画内容	各回のイベントにおけるプログラムは、若い世代のニーズを汲み取り、参加者同士の交流を促進する内容とすること。また、参加者同士のマッチングにつながるよう、十分な交流時間の確保に努めること。さらに、イベント自体が話題性を創出する工夫を凝らすこと。 【必須事項】 ○デジタルツール等の活用 イベントで対象とする若い世代の参加者同士が、効率的かつ心理的負担の少ない形式で交流を深められるよう、円滑にマッチング可能なデジタルツールやアプリケーション等を活用すること。
飲食物の提供	イベント内で飲食物を提供する際は、会場内で提供されるサービスを原則とし、アルコール類の提供は禁止とする。飲食物を提供する場合には、受注者において会場責任者及び行政機関等へ必要な調整・手続きを行うこととする。なお、提供する飲食物は、ターゲットや企画内容に合ったものを手配すること。

参加費	参加者に対して参加費を設定すること。
司会	司会者を起用し、イベントの進行及び参加者同士の交流を促進させること。
アプローチタイム	イベント序盤～中盤において、デジタルツール等を活用したアプローチタイムを設け、参加者同士が好意を確かめられる機会をつくること。
マッチングタイム	イベント終盤において、デジタルツール等を活用し、双方向で好意を確認し最終的に連絡先等を交換するマッチングタイムを設けること。 マッチング後にマッチングした男女が交流できる時間を設けること。
アンケート	参加者に対してアンケートを実施し、イベントの満足度や課題等を把握し、今後の施策に反映できるようにアンケート内容をまとめた資料を発注者に納品すること。
写真撮影	PRで使用できるよう、イベント当日の様子を写真で記録し、電子データにて発注者に納品すること。